

京都市告示第166号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

令和5年6月1日

京都市長 門川大作

道路の種類           市道  
 供用開始の期日       告示の日  
 路線名及び道路の区域

路線名	区間	旧 新別	延長	敷地の幅員
上高野43号線	左京区上高野畑町33番地の13地先から 同町33番地の2地先まで	旧	メートル 15.40	メートル 5.60 ~ 5.65
		新	15.40	6.33
嵯峨経198号線	右京区嵯峨鳥居本中筋町17番地の8地先から 同町17番地の5地先まで	旧	64.70	6.01 ~ 6.71
		新	64.70	6.01 ~ 7.00
嵯峨緯69号線	右京区嵯峨鳥居本中筋町1番地の11地先から 同町17番地の12地先まで	旧	99.60	1.00 ~ 1.55
		新	99.60	3.09 ~ 8.13
吉祥院緯2号線	右京区西京極橋詰町9番地地先から 同区西京極西向河原町6番地の6地先まで	旧	15.90	5.90 ~ 5.95
		新	15.90	5.95 ~ 8.15
西京極65号線	右京区西京極河原町39番地の2地先から 同区西京極藪ノ下町6番地地先まで	旧	157.90	1.20 ~ 3.15
		新	162.00	6.01 ~ 6.56
日野経20号線	伏見区日野西大道町9番地の13地先から 同町11番地の1地先まで	旧	23.30	2.90 ~ 6.00
		新	23.30	3.60 ~ 6.03

日野緯40の1号線	伏見区日野西大道町9番地の21地先から 同町9番地の22地先まで	旧	25.00	1.00 ~ 2.10
		新	25.00	4.01 ~ 4.08
深草経77号線	伏見区深草坊町88番地地先から 同町19番地の5地先まで	旧	19.80	6.01 ~ 6.02
		新	20.80	6.01 ~ 6.02
深草緯54の1号線	伏見区深草坊町17番地の4地先内	旧	10.20	0.61 ~ 1.80
		新	4.20	0.91

(建設局土木管理部道路明示課)